

那覇・北那覇税務署から 確定申告会場についてのお知らせ



「提出会場」と「申告相談」は別会場となります。

○提出のみを行う場合は、サンエーパルコシティ（オレンジゾーン5F）で受け付けます。

設置期間：令和6年2月16日（金）～3月15日（金）

開設時間：午前9時～午後5時

※上記期間以外は、各税務署総合窓口で受付を行っています。

※提出窓口では、記載内容の確認や検算等を行いません。



○申告相談が必要な方の相談会場は、「浦添産業振興センター・結の街」となります。

設置期間：令和6年2月16日（金）～3月15日（金）

開設時間：午前9時～午後4時

※上記期間中は、各税務署での申告相談は行っていません。

※混雑緩和のため、申告相談会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、会場当日配付しますが、「入場整理券」の配付状況により、後日の来場をお願いする場合がありますので、国税庁のLINE公式アカウントからの事前発行をお勧めします。

※土日・祝日は開設しておりませんが、2月25日（日）に限り開設します。

※会場である「サンエーパルコシティ」・「浦添産業振興センター・結の街」への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※相談会場は大変混雑することが予想されます。

相談が必要な方は、早い時期での来場をお奨めします。

個人事業者のみなさまへ

令和5年分において、課税事業者となる方は①～④）、消費税及び地方消費税の確定申告を行う必要があります。

- ① 令和3年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ② 令和3年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和4年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ③ ①、②に該当しない場合で、令和4年1月1日から令和4年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ④ インボイス発行事業者の登録を受けている事業者

令和5年分 消費税及び地方消費税の

■申告・納付期限は
令和6年4月1日（月）

■振替納税の振替日は
令和6年4月30日（火）

国税庁ホームページから確定申告（e-Tax）

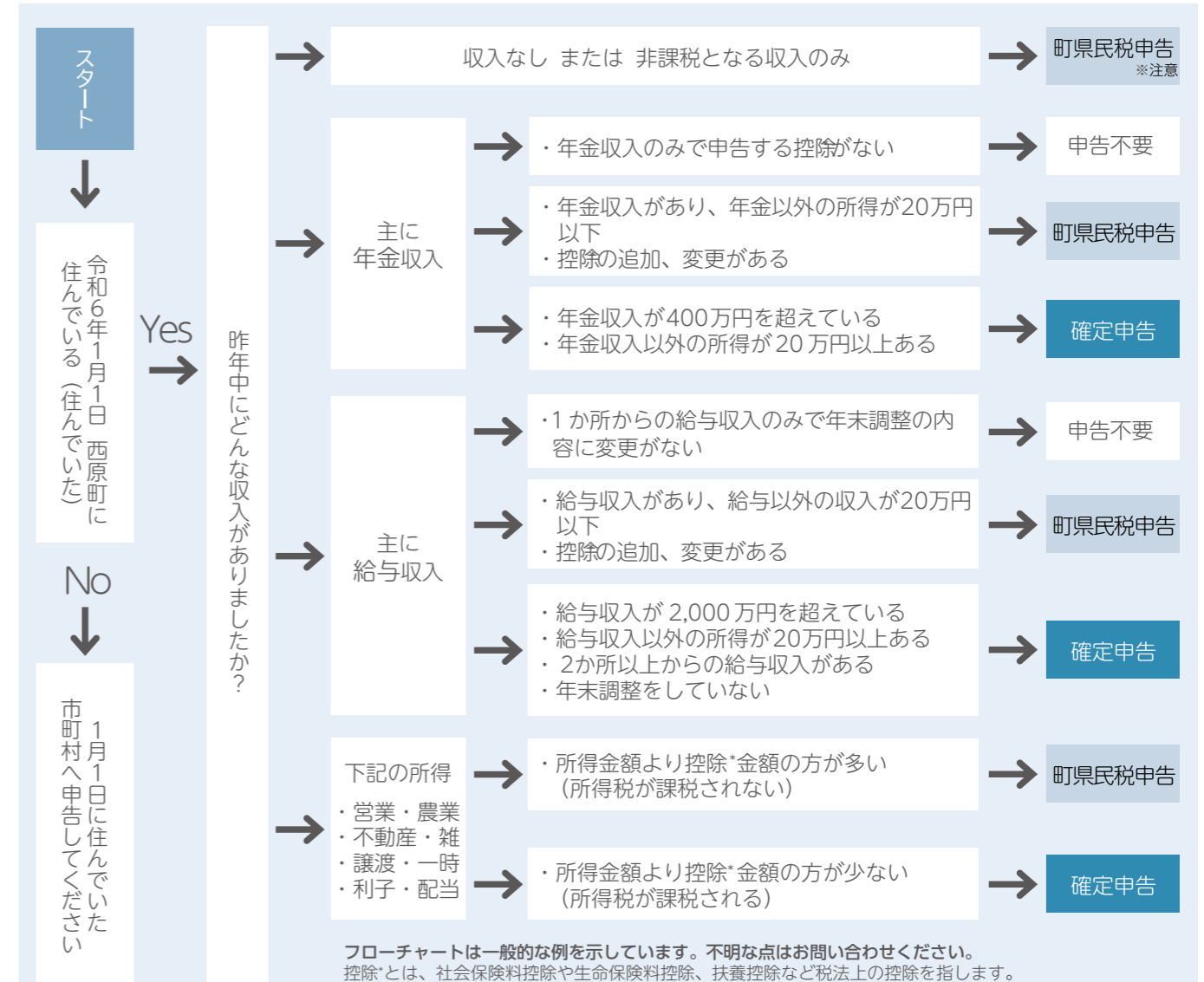


《e-Taxに関する情報は、上記QRコードから》

【問い合わせ】 税務署 北那覇税務署 ☎098-877-1324

町県民税（住民税）・国民健康保険税申告受付が始まります

① 以下のフローチャートにて申告が必要かを確認しましょう



※注意）税証明の取得や、行政サービス（国保・給付金・保育料等）を受けるときに、申告が必要な場合があります。

② 申告の日程・会場を確認しましょう

町県民税申告 日程 令和6年2月16日（金）～3月15日（金） 午前 8：45～10：15 午後 1：30～3：30（土日祝除く）
会場 町民交流センター会議室（役場庁舎内）

確定申告 日程 令和6年2月16日（金）～3月15日（金） 午前 9：00～午後 4：00
会場 浦添市産業振興センター・結の街 など



（国税庁確定申告）

*町では、e-TAXでの申告 納税手続きを推進しています。こちらのQRコードからアクセスして、ご利用ください。

③ 申告受付にあたっての注意事項を確認しましょう

- ・申告に必要なものは、町ホームページからご確認ください。
- ・町県民税申告会場では、すべての日程で次の通り定員を設けています：午前 75名 / 午後 75名。
- ・医療費控除の明細書や、営業・農業・漁業・不動産所得等の収支内訳書が作成されていない場合は、作成後の受付になります。必ず申告会場へのご来場前に作成を済ませてください。申告会場スタッフは収支内訳書等の作成補助は行いません。
- ・3月18日（月）～5月31日（金）は税務課窓口での申告受付ができません。期間内申告にご理解・ご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 税務課 町県民税係 ☎098-945-4729